別記

様式第１号（第８条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

米子市長　　　　　　　　　様

申請者　住所

　　　（所在地）

　　　　氏名　 　 　　　　　(印)

　　　（名称及び代表者の氏名）

空き家利活用流通促進事業補助金交付申請書

次のとおり、米子市空き家利活用流通促進事業補助金の交付を受けたいので、米子市空き家利活用流通促進事業補助金交付要綱（令和２年４月10日施行。以下「要綱」という。）第８条の規定により関係書類を添えて申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | □所有者　　　　□賃借する者　　□購入する者　　 | →□共有者全員の同意を得ている。→□所有者全員の同意を得ている。 |
| 補助事業の目的及び内容 |  |
| 補助事業の種類 | □改修工事　　□既存住宅状況調査　　□既存住宅売買保険への加入 |
| 補助事業計画 | 補助対象建築物の所在地 | 米子市 | 建築年月 | 　年月 |
| 構造・階数 | 木造 ・ 鉄筋コンクリート造 ・ 鉄骨造 ・ その他地上（　　　　）階／地下（　　　　）階 |
| 延べ面積 | 延床面積（　　　　）㎡ |
| 建物の用途 | □専用住宅□店舗等併用住宅 | 住居の形態 | □一戸建て住宅□長屋建て住宅 |
| 活用用途 | □賃貸用（□住宅　□その他（　　　　　　　　　　　　　））□社会福祉施設□集会所等 |
| 補助事業開始予定日 | 　年月日 | 補助事業完了予定日 | 　年月日 |
| 総事業費 | 円 | 補助対象経費 | 円 |
| 収支計画 | 消費税仕入控除税額の有無 | □有（　　　 　　　　　　　円）　□無 |
| 収　　　　　入 | 支　　　　　出 |
| 補助金 | 円 |  | 　　　　 円 |
| その他 | 円 |  | 円 |
| 合　計 | 円 | 合　計 | 円 |
| 補助金交付申請額 | 円 |  |

（添付書類）

１　補助対象建築物の位置図

２　補助対象建築物が要綱第２条第２号又は第３号の要件に適合することを証する書面

３　補助対象建築物に係る建物の登記事項証明書（全部事項証明書）

４　申請者が補助対象建築物の賃借人又は購入者であることが分かるもの（補助対象建築物を賃借し、又は購入する者が申請する場合に限る。）

５　補助事業の実施に要する経費に係る見積書の写し

６　補助金額算定内訳書（別記様式第２号）

７　補助事業着手前の写真

８　要綱第５条の補助要件に係る誓約書（別記様式第３号）

９　１から８までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

※　申請者が法人以外の者であって、氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

（裏面）

（備考）

１　申請者（申請者が法人その他の団体である場合は、その役員全員）の氏名、性別及び生年月日を次の表に記載してください。

２　申請者（申請者が法人その他の団体である場合は、当該申請者及びその役員）が次のいずれかに該当するか否かについて米子警察署に照会することがありますので、ご承知おきください。

　⑴　暴力団

　⑵　暴力団員

　⑶　暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行うもの又はこれらと密接な関係を有するもの

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職　名 | ふ り が な氏　　　名 | 性　別 | 生年月日 |
|  |  |  | 　　年　　月　　日 |
|  |  |  | 　　年　　月　　日 |
|  |  |  | 　　年　　月　　日 |
|  |  |  | 　　年　　月　　日 |
|  |  |  | 　　年　　月　　日 |
|  |  |  | 　　年　　月　　日 |
|  |  |  | 　　年　　月　　日 |

※　申請者が法人その他の団体である場合は、上記の役員が備考の２の⑵又は⑶のいずれかに該当するか否かを米子警察署に照会することについて、当該役員の同意を得てください。

※　申請者（申請者が法人その他の団体である場合は、その役員）の個人に関する情報は、この申請に基づく補助金の交付に関する事務を処理するため、及び米子警察署に照会するために使用し、これらの目的以外の目的のためには使用しません。

様式第２号（第８条関係）

補助金額算定内訳書

□　改修工事

|  |  |
| --- | --- |
| 経費区分 | 補助対象経費 |
| ① | 改修工事費 | 円 |
| ② | 法令適合費 | 円 |
| ③ | 設計等費 | 円 |
| ④ | 家財道具の撤去処分費 | 円 |
| ⑤ | 外構整備費 | 円 |
| ⑥ | ①及び②の合計 | 円 |
| ⑦ | ③～⑤の合計（⑥の額の２分の１を限度とする。） | 円 |
| ⑧ | ⑥＋⑦ | 円 |
| 補助金額（補助率２分の１。ただし、限度額30万円） | ⑧×1/2（1,000円未満切捨て） |
| 円 |

□　既存住宅状況調査及び既存住宅売買保険への加入

|  |  |
| --- | --- |
| 経費区分 | 補助対象経費 |
| ① | 既存住宅状況調査費 | 円 |
| ② | 既存住宅売買保険加入費 | 円 |
| ③ | ①＋② | 円 |
| 補助金額（補助率２分の１。ただし、限度額５万円） | ③×1/2（1,000円未満切捨て）円 |

※１　②は、個人間での売買を対象とするものに係るものに限る。

※２　②に掲げる経費は、①に掲げる経費に附帯するものに限る。

様式第３号（第８条関係）

誓約書

年　　月　　日

米子市長　　　　　　　　　様

申請者

住所

（所在地）

氏名　　　　　　　　　　　　　　(印)

（名称及び代表者の氏名）

所有者（申請者が賃借する者の場合のみ記入）

住所

（所在地）

氏名　　　　　　　　　　　　　　(印)

（名称及び代表者の氏名）

米子市空き家利活用流通促進事業補助金の交付申請に当たり、次に掲げる事項を誓約します。

１　補助対象建築物を住宅以外の用途に転用する場合には、当該補助対象建築物が関係法令に適合するものであること。

２　補助対象建築物を住宅以外の用途に転用する場合には、公の秩序若しくは善良の風俗に反するもの又は風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条に規定する営業を営むための営業所へ転用するものでないこと。

３　補助事業が改修工事である場合には、補助対象建築物を、自己の居住又は使用に供しないこと。ただし、当該補助対象建築物の用途を社会福祉施設又は集会所等の用途に変更するために必要な改修を行った後、申請者自らが当該補助対象建築物を管理し、及び当該変更後の用途に供する場合は、この限りでない。

４　補助事業が改修工事である場合には、補助事業による補助対象建築物の改修後、当該補助対象建築物を10年以上利活用に供すること。

５　補助事業が改修工事である場合には、補助事業を実施する期間が終了する日までに、補助対象建築物について、賃貸、売買等に係る契約若しくは媒介等契約の締結又は米子市空き家・空き地バンクへの登録（既に当該補助対象建築物が米子市空き家・空き地バンクに登録されている場合における当該補助事業による改修後の再度の米子市空き家・空き地バンクへの登録及び既に当該補助対象建築物について媒介等契約が締結されている場合における当該補助事業による改修後の再度の媒介等契約の締結又は米子市空き家・空き地バンクへの登録を除く。）を行うこと。

※　申請者（所有者）が法人以外の者であって、氏名を自署する場合には、押印を省略することができます